

令和7年度
沖縄振興特別推進交付金

令和7年度
関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務
【普天間飛行場】
報告書

令和8年3月
宜野湾市

目 次

1. 業務の目的	1
1-1. 普天間飛行場の跡地利用に関する取組み状況	1
1-2. 今年度業務の目的	1
2. 各種合意形成活動の取組み	2
2-1. 計画・準備	2
(1) 各取組みの実施内容	2
(2) スケジュール	5
2-2. 普天間飛行場の跡地内の地権者への取組み	6
(1) 若手の会の活動支援	6
(2) 地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発送	7
(3) 勉強会の企画・開催	12
(4) (仮称) 原案検討委員会に関する取組みの支援	48
2-3. 普天間飛行場跡地内の地権者及び跡地周辺の市民への取組み	50
(1) 地権者・市民への合意形成・情報発信に関する取組みの企画・開催	50
(2) 先進地視察会及び受入れ先勉強会等の企画・開催	69
(3) イベントの企画・開催	91
(4) 情報誌「まち未来だより」の作成・発行	98
2-4. 普天間飛行場跡地周辺の市民への取組み	101
(1) 市内各種団体に対する跡地利用計画検討に関する情報発信及び広報	101
(2) 市内小学校において児童へ向けた出前講座の企画・開催	119
(3) 出前講座高学年用教材P V制作	142
2-5. 有識者への意見聴取	143
3. 今年度の成果と今後の課題	147

1. 業務の目的

1. 業務の目的

1-1. 普天間飛行場跡地利用に関する取組み状況

「普天間飛行場の跡地利用の促進及び円滑化等に係る取組み分野ごとの課題と対応の方針についての取りまとめ（平成13年度）」を受けて、「普天間飛行場関係地権者等意向把握全体計画（平成13年度）」が策定された。

その後、平成24年度の「全体計画の中間取りまとめ」策定後、令和4年度には「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」に更新され、計画内容の具体化に向けた取組みが進んでいる。

同取組は以下①～⑥の6項目があり、本業務では主に①及び②の中で、普天間飛行場内の土地所有者並びに関係地権者、市民等に向けての返還跡地に係る意向を醸成することを目的に、各種の活動を企画・運営している。

<計画内容の具体化に向けた継続的な取組>

- ① 合意形成の促進及び県内外に向けた情報発信
 - ・ 継続的な県民・市民・地権者等との様々な周知や意見交換の場を通じ、計画への理解を促進するとともに、県内外に向けた情報を発信
- ② 地権者の協働による土地活用に向けた取組
 - ・ 地権者等の計画への理解促進・意向醸成を図るとともに、今後の跡地における機能誘致に向けた地権者の土地活用意向を醸成し、地権者の協働によるまとまりある用地供給の見通しや地権者の組織づくり等を促進
- ③ 立ち入り調査による現況把握の促進
- ④ 広域的な都市基盤整備にかかる計画の具体化
- ⑤ 「計画づくり」の推進に向けた継続的な取組
- ⑥ 機能誘致等に向けた取組

※③～⑥の詳細は省略。

本業務においては、合意形成に向けた場づくり・人づくり・組織づくり等の活動を長期的展望のもとに展開を進め、平成14年に地主会から要請・期待を受け「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下、若手の会）」を発足し、跡地利用計画の内容に関する検討を進めている。

1-2. 今年度業務の目的

本業務では、地権者・市民等に対して跡地利用計画に関する情報提供や意見交換等を継続して実施している。

今後の跡地利用計画策定に向けた計画内容の具体的な検討が進むにつれ、普天間飛行場跡地及び周辺市街地においてもまちづくりの機運向上が進むものと考えられる。

今年度は、これまでの合意形成活動の支援を継続するとともに、将来的な跡地利用計画策定後の円滑な事業化を見据え、地権者に対して、跡地利用に対する当事者意識を高めることと併せ、跡地利用計画策定後のまちづくりに向けた人材育成及び組織強化に関する取組みを進める。

